別記様式第4号(第3条の2関係)

　　年　　月　　日

寡婦（夫）控除等のみなし適用申請書

（申請先）和寒町長　様

（申請者）住所

氏名

私は、利用者負担額の決定に係る市町村民税の所得割額の算定等において、寡婦（夫）控除等のみなし適用を受けたいので、添付書類を添えて下記のとおり申請します。

私は、利用者負担額の決定に係る市町村民税の賦課期日が属する年の前年の12月31日現在及び申請日現在、次のいずれかに該当していることを申し立てます。（該当番号を〇で囲んでください。）

1. 婚姻によらないで母となり、現在婚姻（届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。）をしていないもののうち、扶養親族又は生計を一にする子を有するもの
2. 1に該当し、合計所得金額が500万円以下であるもの
3. 婚姻によらないで父となり、現在婚姻（届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。）をしていないもののうち、生計を一にする子がおり、合計所得金額が500万円以下であるもの

※上記の「子」は、総所得金額等が38万円以下であり、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない場合に限ります。

私は、寡婦（夫）控除等のみなし適用に関して、和寒町が申請者及び対象となる子の所得の額、世帯の状況及び戸籍の内容を調査し、取得した情報を要件の確認のために必要な範囲内で利用することに同意します。

年　　月　　日 氏名

【添付書類】

* 申請者の戸籍全部事項証明書
* 申請者の属する世帯の全員の住民票の写し
* 申請者の所得証明書（合計所得金額が分かるもの）
* 上記の「子」の所得証明書(総所得金額等から分かるもの)

【注意事項】※必ずお読みください。

* 字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。記入押印に代えて署名することができます。
* 本申請書は、利用者負担額の決定に係る市町村民税の所得割額の算定等にあたって、寡婦（夫）控除等をみなし適用するためのものであり、子どものための教育・保育給付の支給認定申請については、別途手続きが必要です。
* 寡婦（夫）控除等のみなし適用を受けても、利用者負担額の決定に係る市町村民税の所得割額の算定等によっては利用者負担額が変わらない場合があります。
* 現在、寡婦（夫）控除等のみなし適用を受けている方は、毎年の現況届の提出時に本申請書を提出してください。
* 虚偽の内容を記載した場合には、利用者負担額の軽減分の返還が命ぜられます。